

大学院商学研究科 修士課程早期修了制度 (学部・大学院5年一貫修了制度)

早期修了に向けた手引き

大学院商学研究科では、推薦入学試験により入学した者を対象として、極めて優秀な成績で所定の修了要件を満たし、かつ本人が希望する場合に限り、在学期間1年（2セメスター終了時）での修了（以下、早期修了）を認める「修士課程早期修了制度」を設けている（通称、「学部・大学院5年一貫修了制度」）。なお、早期修了には、本学商学部在籍中に「早期修了制度適用資格」を満たし、「早期修了希望届」を推薦入学出願時に提出したことが要件となる。

1. 学部在籍中に履修した大学院設置科目（先取り履修科目）の単位認定申請

- ・申請締切：第1セメスター科目登録同時期（詳細は商学研究科 web ページ参照）
- ・申請先：11号館3階商学研究科事務所
- ・申請書式：「単位認定申請書」
(商学研究科 web ページ → 在学生の方へ → 科目登録 → 「単位認定」参照)
- ・認定上限：早期修了制度対象者は8科目16単位まで（合格科目は全て申請可能）

※第1セメスター終了時に、修了要件単位数のうち22単位以上を修得済みでなければ、早期修了の資格を得ることができないため、第1セメスターの科目登録時には十分留意すること。

2. 「修士論文計画書」および「研究倫理に関する講義／プログラム 受講報告書」の提出

早期修了制度対象者は、指導教員および修士論文の副査2名の承認を得て、所定の期日までに修士論文の主題とその研究計画を記載した「修士論文計画書」を提出すること。なお、副査については指導教員と相談のうえ決定し、「修士論文計画書」には指導教員および副査2名の署名／捺印を得ること。また、あわせて「研究倫理に関する講義／プログラム 受講報告書」を提出すること（詳細は p.9 参照）。

- ・提出締切：第1セメスター授業開始日から3週間以内
- ・提出先：11号館3階商学研究科事務所
- ・提出書式：「修士論文計画書」および「研究倫理に関する講義／プログラム 受講報告書」
(商学研究科 web ページ → 在学生の方へ → 修士論文 → 「修士論文の執筆について」参照)

3. 早期修了資格の判定

大学院商学研究科運営委員会にて以下①～③を認められた場合、早期修了有資格者となり、「商学研究科修士課程早期修了資格確認通知書」が交付される。

- ① 早稲田大学商学部を卒業し推薦入学試験により入学した者であること。
 - ② 推薦入試出願時に「早期修了希望届」を提出していること。
 - ③ 商学部在籍中に修士課程設置科目を10単位以上履修していること。

4. 修了要件

早期修了有資格者で、以下の要件をすべて満たした場合に早期修了を認める。

なお、早期修了する学生の修了月日は3月15日または9月15日とする。

- ① 第1 Semester 終了時に、修了要件単位数のうち22単位以上を修得済みであること。
- ② 第2 Semester 終了時に、修了要件単位数32単位以上を修得し、かつ各科目区分の修了要件を満たしていること。
- ③ 修士論文の評価がA+またはAであること。

5. 辞退について

やむを得ない理由により早期修了制度を辞退する場合は、指導教員の承認を得たうえで、商学研究科事務所まで辞退届（書式自由。研究科長宛とし、指導教員の署名・捺印による了解が得られていること）を商学研究科事務所まで提出すること。

6. 失格者について

入学後に単位認定申請を行わなかった場合は、早期修了の資格を得ることはできない。

7. 延長者について

- ・「4. 修了要件」を満たさなかった者は、修了時期を1 Semester 遅らせることを認める。なお、学籍上延長生としては扱わないため、学費は同じ時期に入学した正規生と同額となる。
- ・第1 Semester 終了時点で「4. 修了要件」①を満たさなかった者は、第2 Semester に修士論文を提出することはできない。なお、第2 Semester 終了時に、修了要件単位数のうち22単位以上を修得し、第3 Semester に必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験を受けA+またはAの評価を得た場合、在学期間1.5年（第3 Semester 終了時）での修了を認める。
- ・第2 Semester 終了時点で「4. 修了要件」③を満たさなかった者は、第3 Semester に必要な研究指導を受けたうえ、再度修士論文の審査および最終試験を受けA+またはAの評価を得た場合、在学期間1.5年（第3 Semester 終了時）での修了を認める。
- ・修士論文の提出は、原則修了予定の最終 Semester に行うものとする。
- ・修士論文の提出を延期する場合は、「修士論文提出延期願」（所定書式。商学研究科 web ページ参照）を商学研究科事務所まで提出すること。

8. 早期修了有資格者の「研究指導」の科目登録について

- ・第1 Semester および第2 Semester 開始時に、「研究指導」がそれぞれ自動登録される。
- ・自動登録（演習・研究指導の登録）は機械的に行われるため、必ず自身で自動登録結果を確認すること。自動登録されるべき科目が登録されていない場合は、至急商学研究科事務所まで申し出ること。

以上